

2016  
**4**  
No.133

# 広報 やまと

空まで届けみんなの夢



## Contents 主な話題

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 矢部高校              | 2     |
| 出初式               | 4     |
| 山都町選挙管理委員会からのお知らせ | 8～9   |
| まちの話題             | 12～13 |
| 医療機関マップ           | 16～17 |
| すくすく育て            | 20～21 |

平成27年度、公立の菅尾保育園と白糸保育園が閉園しました。

4月1日から菅尾保育園は、引き続き民間による運営が始まりました。

白糸保育園(昭和30年4月1日開始、卒園児数936名)  
菅尾保育園(昭和38年4月1日開始、卒園児数542名)



3月1日に卒業証書授与式が挙行されました。68名の卒業生を送り出すことができました。3年間、保護者の皆様や地域の皆様に温かく見守られ、未来へ夢と希望と期待を胸膨らませ矢部高校を巣立ちました。



### 【平成27年度学科別卒業生の主な進路先】

#### 食農科学科

- 就職
  - 日本郵便九州支社、(株)リョーユーパン熊本工場、(株)千成堂、(株)木村、光多制服(株)、山都町観光協会(株)、(有)レクリア
- 進学
  - 熊本学園大学(社会福祉、子ども家庭福祉)、熊本県立農業大学校(果樹)、中九州短期大学(幼児)、尚綱短大(食物、幼児2名)、福岡子ども短期大学(子ども教育) 医師会看護(准看)、湖東カレッジ(幼)、西日本教育医療(子ども未来(夜))、熊本県高等技術(車体整備)、九州動物学院(動物管理)、麻生医療福祉(福祉心理)、大分視能訓練士(視能訓練士)、東京ベルエポック製菓(パティシエ)、平岡栄養士(調理師本科2年)、福岡ビジョナリーアーツ(フードクリエイティブ)、中村国際ホテル(ブライダル2年)、久留米工業(2級自動車)、福岡リゾート&スポーツ(アスレティックトレーナー2名)、ハリウッドワールド美容(トータルビューティ)

#### 緑科学科

- 就職 緑川森林組合、尾上建設(株)(3名)、明和建設(株)、(社)矢部大矢荘、トヨタ自動車(株)
- 進学 九州測量(土木建築)、九州工科自動車(自動車整備)

#### 普通科

- 進学
  - 熊本大(文)、佐賀大(理工)、宮崎大(工)、熊本県立大(総合管理)、九州産業大(経済)、九州共立大(経済2名、スポーツ)、久留米大(経済、商2名)、熊本学園大(経済、社会福祉)、九州看護福祉大(社会福祉)、熊本保健科学大(言語聴覚療法)、崇城大(機械工)、上天草看護、九州中央リ(理学、作業、介護)、メディカルカレッジ青照館(言語聴覚療法)、西日本教育医療(子ども未来(夜))、熊本県高等技術(車体整備)、西日本航空アカデミー(グランドスタッフ)、東京フィルムセンター映画・俳優(映画制作)
- 公務員 上益城消防、自衛官候補生 ○就職 JTB熊本リレーションセンター、東京地下鉄

### 【平成28年度学科名及び生徒数】

| 学科名 | 食農科学科 |    |    | 緑科学科 |   |   | 普通科 |    |    | 合計  |
|-----|-------|----|----|------|---|---|-----|----|----|-----|
| 学年  | 1     | 2  | 3  | 1    | 2 | 3 | 1   | 2  | 3  |     |
| 男   | 5     | 10 | 9  | 8    | 4 | 8 | 13  | 9  | 18 | 84  |
| 女   | 16    | 13 | 12 | 0    | 0 | 0 | 22  | 11 | 8  | 82  |
| 計   | 21    | 23 | 21 | 8    | 4 | 8 | 35  | 20 | 26 | 166 |

### 【平成27年度の主な資格取得等】

- ・漢字能力検定 2級2名 準2級5名 3級5名
- ・実用英語技能検定 準2級8名 3級7名 4級2名
- ・実用数学技能検定 準2級2名 3級2名
- ・全商簿記実務検定 1級4名 (会計4名 原価1級5名) 2級6名
- ・全商情報処理検定 1級1名 2級2名
- ・全商珠算・電卓実務検定 1級4名
- ・全商ビジネス文書実務検定 2級4名
- ・食品衛生責任者講習修了 9名
- ・小型車両建設機械 12名
- ・危険物取扱者 丙種4名 乙種1名
- ・全国高等学校家庭科技術検定
  - 食物調理 1級1名 2級16名 3級8名 4級23名
  - 被服製作 2級4名 3級5名 4級22名

## 町長室から 工藤 秀一

3月19日と20日の両日、恒例の「日向往還歴史ウォーク」が開催されました。阿蘇家散策コースや馬見原ご利益めぐりコースなどが組み合わされ、それぞれ脚力や興味に合わせて楽しめるものとなっています。今年は、遠くは広島県から来られた方や1歳の子どもさんを連れた方も加もあり、合計518名を数え大いに盛り上がりました。

翌21日には、宮崎県五ヶ瀬町で「日向往還山頭火ウォーク」が開催されました。本町で始めた取り組みが、県境を越えて広がっており、大変うれしい限りです。

日向往還は、熊本市から宮崎県延岡市までの約136kmに及ぶ旧藩時代の街道ですが、それ以前から東九州と西九州の往来のための古道は存在していたと考えられています。その理由は、蘇陽地区高畑の古代遺跡の発掘結果から、現在の山都町が北九州、南九州、四国などの色々な様式の土器が集まる場所であることが分かっているからです。

江戸時代以降、日向往還が整備され、東西の結節点としての役割が顕在化し、町場として「馬見原」「浜町」の二つ

の町が形成され発展してきました。

沿線には、主に生活物資を運ぶための民の道として切り開かれた往時の暮らしが色濃く残る景観と、五ヶ瀬町の祇園山が「九州島発祥の地」といわれるように太古のエネルギーを秘めた自然、そして高天原神話発祥の杜である幣立神宮、中世阿蘇家の遺構など豊かな文化が息づいています。

「日向往還歴史ウォーク」は、沿線住民の皆様による街道の整備、お茶や甘酒によるおもてなしなど、多大なご協力により開催することができています。また日向往還顕彰会からボランティアガイドとして名所旧跡を案内いただいています。毎年の関係団体のご協力に対し心より感謝申し上げます。

将来は、日向往還の起点となる熊本市中央区新町にある「札の辻」から終点の宮崎県延岡市までを歩くイベントに発展すること、併せて町民の皆様をはじめ県内外から参加される方々に長く愛されるイベントになることを期待しています。

# YOU & YOU 通信 vol. 106

## 事務局長紹介

事務局吉田です。時が経つのは早いもので、山都町結婚対策事業「YOU&YOU」は、活動から11年目を迎え、その間「35組」のご夫婦が誕生しました。

10年前を振り返ると、「YOU&YOU」の担当となり、「まずは1組目」を目標に活動を開始したことを思い出し、1年後に念願の「成婚第1号」が誕生しました。あれから10年が経ち、「35組」のご夫婦のみなさんは、自らが動くことにより、出逢うべきパートナーとの、「縁」を引き寄せられたものと実感しています。

そんな厳しい状況ではありませんが、真剣に出会いを求めて「YOU&YOU」に参加する方はおられます。その方々のために、幸せのお手伝いができればと、各地区におられる結婚相談員、事務局一丸となって、新年度の体制を整えていこうと思っておりますので、YOU&YOUを宜しく願っています。



・問い合わせ先  
YOU&YOU事務局(役場 山の都創造課) 山本・吉田  
【専用電話】090-9565-9589  
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp  
【専用アドレス携帯】you\_and\_you@docomo.ne.jp



3月6日、山都町消防団グラウンドにおいて、山都町消防団出初め式が開催され、境公夫団長以下606名の団員が一同に集結しました。今年も小型ポンプ操法・ポンプ車操法が実施され、目頃の成果を披露されました。通常点検では、蘇陽中学校、清和中学校の少年消防クラブ、明光保育園・みたけ保育園・さくらんぼ愛園の幼年消防クラブも参加しました。各競技の結果は次のとおりです。

- ◆総合
  - 優勝 第2分団
  - 2位 第7分団
  - 3位 第14分団
- ◆通常点検の部
  - 優勝 第2分団
  - 2位 第7分団
  - 3位 第14分団
- ◆小型ポンプ操法の部
  - 優勝 第13分団
  - 2位 第2分団
  - 3位 第12分団
- ◆ポンプ車操法の部
  - 優勝 第1分団
  - 2位 第8分団
  - 3位 第6分団

## 平成27年度熊本県農業コンクール 優良賞&特別賞 ~新人王部門~ 経営の「見える化」を進める

中畠由博さん、友美さん



第56回を迎えた熊本県農業コンクール大会の新人王部門において、中畠由博さん、友美さんご夫婦(白小野)が優良賞並びに特別賞を受賞されました。この大会は県・JAなど農業団体・熊本日日新聞社主催で自らの農業経営・技術の改善に積極的に取り組む県内の優秀な農業経営者や集団を表彰し、併せて県民への農業理解を図り、農業・農村の振興に寄与する目的で開催されています。

中畠さんは26歳のときに就農され、積極的に簿記やイチゴ栽培の作業等を学んでこられました。現在、イチゴを主体に水稻なども栽培されています。管理作業の「見える化」を目指し、今では毎年経営を分析し、家族で共有することで次の計画へ繋げておられます。またイチゴの観光農園や加工品販売にも取り組み、なかはた農園のブランド化を図られています。

現在、イチゴ部会に所属し現地検討会等で技術の向上に取り組まれています。また、「山都町農食観光塾」を受講され、ネットワークを作り地域づくりに取り組まれています。

## 山都町の名木【第10回】 のじり おおげやき 野尻の大欐

〔樹高〕約24m 〔幹囲〕約6.5m  
〔樹種〕ニレ科ケヤキ属  
〔指定等〕山都町天然記念物(昭和53年5月19日)



矢部地区野尻の小野尻集落にある薬師堂境内のケヤキです。このケヤキは、推定樹齢が約700年程度と伝えられている落葉樹の巨樹で、幹の下方で巨樹のタブノキ(クスノキ科タブノキ属)と相接する状態をなしています。タブノキは、ケヤキとは異なり冬の時期でも葉を繁らせている常緑高木です。また、これら樹木は日光のもとで生育する「陽樹」と日陰によく生長する「陰樹」に分類した場合、ケヤキが「陽樹」、タブノキが「陰樹」に区別されます。落葉樹で陽樹のケヤキと常緑樹で陰樹のタブノキという性質の異なる2種の樹木が一体となり繁茂しているという珍しく縁起のよい木々で、双方とも良好な樹勢を保っています。

ケヤキが位置するお堂は、現在「薬師堂」と呼ばれていますが、寛文7年(1667)の「國郡一統志」には小野尻村で薬師を祀る寺院として「醫福寺」と記されていることから、当初はその名称であったと推測されます。このお堂とその敷地には、地域の方々の信仰と憩いの場として守り継がれてきた証がいくつも残されています。大ケヤキもまた、大切に見守られてきた地域のシンボルの一つといえるでしょう。

〔参考文献〕・北嶋雪山著『國郡一統志』(昭和46年、青潮社刊)  
※その他 樹木医の今村順次先生にご協力をいただきました。



①みたけ保育園幼年消防クラブ ②通常点検「第2分団」  
③宣誓を述べる坂本団員 ④小型ポンプ操法「第13分団」  
⑤境公夫団長 ⑥総合優勝「第2分団」 ⑦ラッパ隊の演奏  
⑧通常点検「蘇陽中学校」 ⑨ポンプ車操法「第1分団」



# 山都町消費生活相談室

いつでも、どこでも、身近な町で、ご相談ください。

消費者ホットライン **188**番

消費者相談には、「消費者ホットライン 局番なし188番」をご利用ください。  
みなさんは、「断っても強引な勧誘が続く」「無料と聞いていたのに、高額な請求をされた」「アダルトサイトに登録され、請求画面が表示された」「まつ毛エクステーションの施術を受けてから目が痛い。施術に問題があると思った。」「広告を見て、しわ取りの注射をしたら、腫れてしまった」などの経験がありませんか？

このようなことで困ったときは、一人で悩まずに、「**消費者ホットライン**」188番にご相談ください。  
山都町では、平成26年度から上益城5町による広域連携消費生活相談窓口を開設し専門相談員を配置しており高度な相談にも対応できるような相談体制をとっています。  
今後も継続して消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専門相談員の配置による相談体制の充実を図っていきます。

.....上益城5町広域連携消費生活相談室.....

- 月曜日 益城町役場(1F相談室) Tel:096-286-3111
  - 火曜日 御船町役場(総務課2F相談室) Tel:096-282-1111
  - 水曜日 嘉島町役場(1F相談室) Tel:096-237-1112
  - 木曜日 甲佐町役場(甲佐町老人いこいの家) Tel:096-234-3223
  - 金曜日 山都町役場(1F相談室) Tel:0967-72-3133
- 日時:毎週月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)  
時間:午前9時～午後4時まで(正午～午後1時を除く)

いやや  
**188** 泣き寝入り!  
と覚えてください。

また、土日祝日も、188に電話をされると、10時から16時までで国民生活センターで相談を受け付けています。  
また、来所相談も受け付けています。その際は、事前にご連絡をお願いします。

お問い合わせ先  
健康福祉課 福祉係  
0967-72-1229

## 障がい者福祉だより

■今月は障がい者(児)の方に関する手当についてをご紹介します。

**特別児童扶養手当**  
20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に対し手当を支給します。(所得による支給制限があります。)

<手当額等>  
○1級:1人につき 月額 51,500円(平成28年度～)  
○2級:1人につき 月額 34,300円(平成28年度～)  
※手当は4月、8月、11月にそれぞれ前月までの4ヵ月分を支給します。

**障害児福祉手当**  
身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい児(者)に対し手当を支給します。(所得による支給制限があります。)

<手当額等> 月額 14,600円(平成28年度～)  
※手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヵ月分を支給します。

**特別障害者手当**  
身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の重度障がい者に対し手当を支給します。(所得による支給制限があります。)

<手当額等> 月額 26,830円(平成28年度～)  
※手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヵ月分を支給します。

**申請に必要なもの**  
診断書、障害者手帳、申立書、印鑑 等(詳しくはお問い合わせください)

～申請及び問い合わせ先～

- 山都町役場 健康福祉課 72-1229
- 清和支所 健康福祉係 82-2111
- 蘇陽支所 健康福祉係 83-1111

## 養護老人ホーム「浜美荘」の運営を民営化します

町では、養護老人ホーム「浜美荘」(定員50名)の運営を民営化することとし、運営を担う社会福祉法人の公募を行っています。これは町の行政改革・組織再編の取り組みのひとつとして実施するもので、運営を「官から民へ」と移すことにより、社会福祉法人が持つ能力・特性を最大限に活かして、入所者へのより良いサービスの提供をお願いします。浜美荘では入所者の高齢化が進んでおり、介護を必要とされる方も増えています。町が運営する現在の体制では、入所者への十分な対応が出来なくなっている状況があります。そこで優れた経営理念と安定的な運営、更に介護等の専門的な技術と見識を持つ社会福祉法人へ運営を移管することとしました。公募方法などの詳しい内容は町ホームページをご覧ください。



申込・問合せ先:  
健康福祉課高齢者支援係 72-1295

## 頑張る“わきゃもん”～山都町の明日を担う農業者にお話を聞きました～



西岡 真士 さん  
下名連石  
28歳 就農10年

両親と私、従業員6人で法人経営で、キャベツ、白ネギ、ゴボウ、米もみ種子を作っています。昔から親の働く姿を見てきて、洗脳され就農しました。  
農業は、天候に左右され繁忙期は休みがないほど忙しいですが、頑張った分うまく返ってきてやりがいがあります。  
まだ自分が経営主ではありませんが、将来はしっかり儲けを出せる農業をして、従業員に還元したいと思っています。

### ☆矢仁田 秀典 委員より一言

一代で大規模農業法人を築き上げた両親の元で、よく頑張っています。  
将来は、そこに真士君の優しさを加味した、また一味違った経営をしていくんだろうと楽しみにしています。



工藤 琢也 さん  
二津留  
27歳 就農2年

夫婦でピーマンと里芋を栽培しています。  
来年から、新規品目としてトマトを作りたいと思っています。ハウスの新設を考えた、ゆくゆくはトマト中心の農業にする予定です。  
夫婦二人で、将来は山都町ではあまり見ないような野菜も作ってみたいね、とも話しています。これから経験を積んで考えていきたいと思っています。  
まだまだ就農して2年目ですが、これからも夫婦で力を合わせて一生懸命頑張っていきたいと思っています。

### ☆興梠 修 委員より一言

農家の後継者として、後継者グループ活動にも積極的に参加され、地域のリーダーとして期待しています。



山都警察署・署協議会だより  
TEL 72-0110

熊本県警のホームページ  
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>  
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

## 登山シーズン到来!!

～山岳遭難の防止～

だんだんと暖かくなり、気軽に登山、ハイキングなどを楽しむ季節となりました。万全な計画と装備で安全に登山を楽しみましょう。



### 登山前の安全チェック!!

- 1 登山届の提出は済んでいますか。
- 2 家族や知人に登山日程を連絡しましたか。
- 3 余裕のある計画を立てていますか。
- 4 気象情報を確認しましたか。
- 5 雨合羽、ライト、携帯電話(予備電池も)、防寒具を携行していますか。
- 6 食料品、飲料水は十分に用意していますか。
- 7 地図、コンパス、GPS、笛等を準備していますか。



### 携帯電話から簡単に登山届が提出OK!!

- 1 QRコードにアクセス
- 2 画面に表示される送信先アドレスを選択
- 3 メール本文に必要な事項を記載し送信
- 4 終了



※ 県警ホームページからも登山届が提出できます。  
※ 熊本県内の山岳が対象です!!

QRコード

※ 過去5年間における山岳遭難発生状況

- 【発生状況】**  
・発生件数 66件  
・遭難者数 105人  
(うち死亡者9人・重軽傷者31人)
- 【発生傾向】**  
・40歳以上の中高年者が86人で全体の約8割を占めています。  
・主な原因は、道迷い62%、滑落15%となっています。

| 犯罪・交通事故発生状況(山都町) |          |
|------------------|----------|
| 事件・事故            | 平成28年2月中 |
| 刑法犯              | 4件 (2件)  |
| 人身交通事故           | 1件 (10件) |

( )内は平成27年同時期の発生状況

## Q 引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

### 旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。  
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

## Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

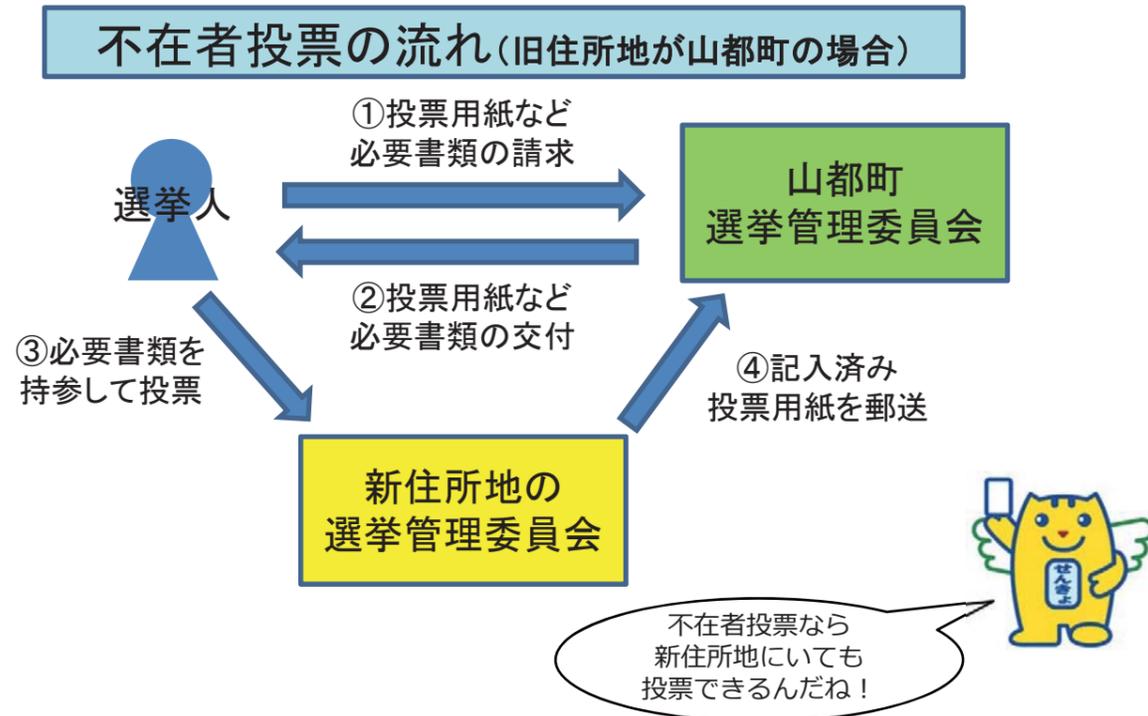
### 不在者投票という方法があるんです！

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

#### 不在者投票の手続

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。  
※詳しくは山都町選挙管理委員会事務局（72-1111）にお問い合わせください。

今年の春、引っ越しされる方へ

山都町選挙管理委員会からのお知らせ

## 進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！



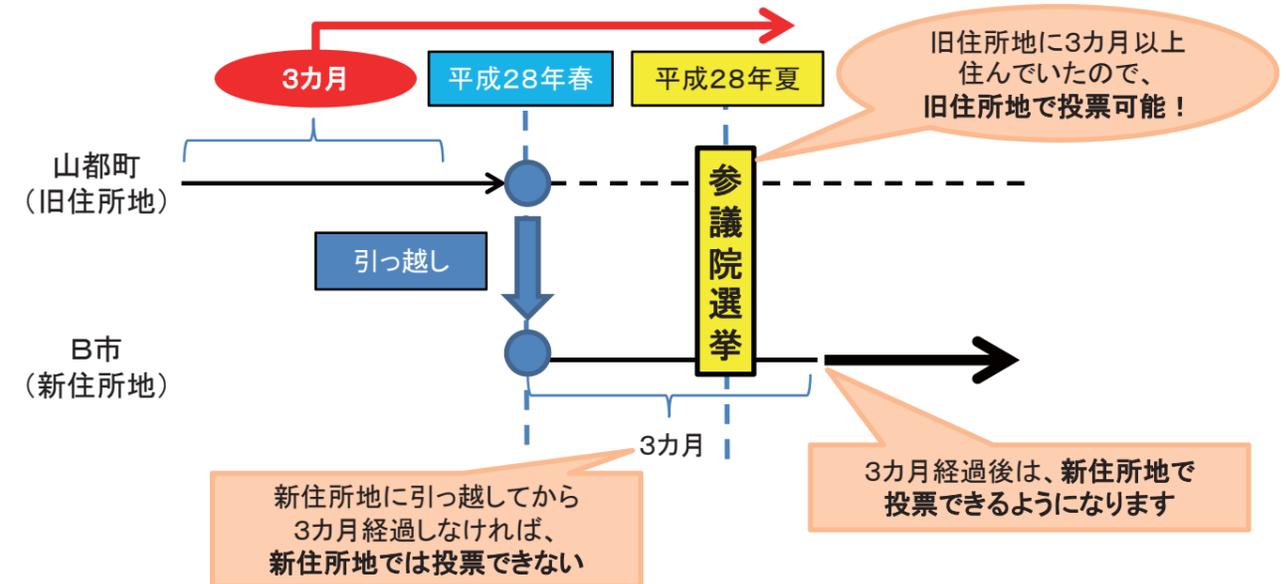
進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります！  
上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。  
今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

### 今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。  
しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

### 安心してください！引っ越しても旧住所地で投票することができます！

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。

※詳しくは山都町又はお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 今年の夏の選挙へ、Let's 投票！！

具体的な投票方法は次ページへ！



引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

# 図書館情報

— 読書とは自分の心と  
対話することです —

●お問い合わせ 本館：73-1616 清和分館：82-3033 蘇陽分館：73-2755  
●火曜日～金曜日：午前10時～午後6時まで 土曜・日曜日：午前10時～午後5時まで  
●休館日 全館共通：月曜日・月末日・祝日・年末年始

## 休館日のお知らせ

下記の日程にて、図書館は全館休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。返却には返却ボックスをご利用ください。なお、破損の原因となりますので、CD・DVDはカウンターへ返却頂きますよう宜しくお願い致します。

|         |         |        |        |        |        |        |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 4/29金曜日 | 4/30土曜日 | 5/1日曜日 | 5/2月曜日 | 5/3火曜日 | 5/4水曜日 | 5/5木曜日 |
| 休館      | 休館      | 開館     | 休館     | 休館     | 休館     | 休館     |

## 図書館おたのしみ会のお知らせ

4月23日(土)の午後2時より図書館ホールで「子ども読書週間」に合わせてミニミニおたのしみ会を開催致します。絵本の読み聞かせやパネルシアター、手遊びや作ってあそぼう! などなど...楽しい時間をすごしませんか?たくさんのご参加お待ちしております。

## ★平成28年5月のわくわく号運行予定★



### 蘇陽地区

| 月日       | 巡回場所・時間  |
|----------|--|
| 5月11日(水) | 蘇陽南小学校(午後1時20分～) 馬見原保育園(午後1時30分～) 菅尾保育園(午後2時15分～)<br>二瀬本保育園(午後2時45分～) 蘇陽キッズ(午後3時30分～)  |
| 5月12日(木) | おおのまなび舎CAFÉ(午前10時30分～) ブルーベリーの家(午前11時～)<br>蘇陽支所(午後0時30分～) 蘇陽中学校(午後1時～) そよ風の里ほたる(午後2時～)<br>蘇望苑(午後2時45分～) はあとふる(午後3時30分～)                    |
| 5月13日(金) | スクランブル(午前10時30分～) 二瀬本コミュニティセンター(午前11時～)<br>花上多目的集会所(午後0時30分～) 蘇陽小学校(午後1時10分～) 興和商店・上差尾(午後1時55分～)<br>菅尾コミュニティセンター(午後2時30分～) まこと薬局駐車場(午後3時～) |

### 清和地区

| 月日       | 巡回場所・時間   |
|----------|---|
| 5月17日(火) | 小峰保育園(午前10時～) 緑川簡易郵便局(午前10時40分～) 清和支所(午後0時30分～)<br>清和中学校(午後1時10分～) 大川保育園(午後1時30分～) 清和学童(午後3時～)              |
| 5月18日(水) | 山都消防署(午前10時～) 井無田公民館(午前10時30分～) 井無田診療所横(午前11時～)<br>原尻公民館(午前11時30分～) 清和小学校(午後1時～) 支援ハウス(午後1時40分～) 市野原(午後2時～) |

### 矢部地区

| 月日       | 巡回場所・時間  |
|----------|--|
| 5月25日(水) | 金内公民館(午前9時45分～) ころろ(午前10時30分～) 島木のお店(午前11時～)<br>矢部中学校(午後1時15分～) 白小野(午後2時～) さくらんぼ愛園(午後2時30分～) 大地(午後3時～) |
| 5月26日(木) | 御所保育園(午前9時40分～) 稲生野(午前10時15分～) 山風華(午前10時45分～)<br>山都町役場(午後0時30分～) あおぞら(午後1時35分～) 富士ラーメン(午後2時～)          |
| 5月27日(金) | 風ノ木(午前10時～) 浜美荘(午前10時35分～) 千寿苑(午後0時30分～)<br>大矢荘(午後1時15分～) 光露館(午後1時40分～) 彩雲苑・すみれ(午後2時～)                 |

※図書館利用者カードをお持ちの方は、貸出しに必要ですので必ずお持ちください。  
※本をたくさん借りられる方はマイバッグの持参にご協力ください。巡回場所での滞在時間は約30分です。  
※貸出期間は1か月です。次に借りたい方がいらっしゃいますので、返却期限での返却にご協力ください。

# 山都町図書館だより

声の灯り  
— 103号 —

## 山都町立図書館利用案内

山都町にお住まいの方、または山都町にお勤め・通学されている方ならどなたでも利用者カードを作ることができます。



### 本を借りる時

利用者カードを作ります。利用申込書に必要事項を記入し、カウンターへ提出してください。利用者カードは、三館共通で利用できます。また、移動図書館車「わくわく号」でも利用できます。

図書館・・・貸出期間2週間

移動図書「わくわく号」・・・貸出期間1カ月

※一人10冊まで借りることができます。

### 本を返す時

カウンターへお持ちいただくか、各館備え付けの返却ボックスをご利用ください。なお、CD・DVDは破損の原因となりますので、必ずカウンターまでお持ちください。



## 選書委員推薦本を展示しています



山都町立図書館本館では、「選書委員」の皆さんが推薦する本の展示を行っています。図書館では、幅広く本を収集し、多くの方に利用していただく為に、様々な分野の皆さんに「選書委員」となって頂いています。「選書委員」の皆さんから推薦いただいた本をぜひご覧ください。また、「選書委員」として本を推薦いただいた皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

## 矢部ジュニア バレーボールクラブ卒団式

3月26日、矢部ジュニアバレーボールクラブの第14期生の卒団式が行われました。1年間チームの柱として引っ張ってくれた6年生5名、新チームとして頑張る9名の在団生、指導者、保護者、クラブOB含めてバレーボールを通じて楽しく交流することを目的に6年生を送る会の一つとして行われています。

当日は、矢部出身の高橋駿選手も参加して、午前の部、午後の部と6チームに分かれて総当たりで試合が行われました。全員で汗を流し、笑顔が耐えない試合で大盛り上がりを見せました。試合後は場所を移動して卒団式が行われ、荒木監督より一人ずつ卒団証書と記念品を手渡されておりました。荒木監督は「数年前に比べるとクラブの人数は減ってきているが、町内外から子どもたちが集まり切磋琢磨しながら頑張っています。今後は地域とどうつなげていけるかがすごく大事になってくる。」とおっしゃっていました。



## 東竹原大交流会

3月20日、東竹原自治振興区主催による東竹原大交流会が行われました。東竹原地区では「フットパスコース」づくりや「みさを大豆復活栽培」を中心とした地域づくりをされており、取り組みでお世話になった方々や興味のある方々と地域の交流を目的に開催されました。

当日は町内外から約60名の参加者が集まり、午前中は森林浴フットパス（百年の森を歩こう）をテーマに東竹原フットパス西コースを参加者と歩きました。南郷檜や旧東竹原小学校に展示してある埋蔵文化財に触れ、自然や歴史を満喫した後は女性部のみさを大豆をふんだんに使用した『みさを大豆弁当』に参加者は堪能していました。



## 山都町グラウンドゴルフ協会 矢部支部に対し感謝状を贈呈

3月10日、教育委員会より山都町グラウンドゴルフ協会矢部支部へ感謝状の贈呈が行われました。

山都町グラウンドゴルフ協会矢部支部では、例年行われる月例会・ワン大会等の各種大会でホールインワンをした会員の寄付を基金として積み立てを行われています。

その基金の中の一部を10年以上に渡り、教育委員会へ寄付を頂いており、今回、感謝状の贈呈が行われました。

福田会長は「寄付金は児童・生徒向けの図書購入費の一部に充ててもらいたい。」とお話されました。



## 一年間の集大成を

3月2日、清和文楽館で町内の全小学校6年生と清和小学校全児童を対象にした清和文楽鑑賞会が行われました。これは、小学校を卒業する6年生の子どもたちに、農村文化として受け継がれてきた町の宝「清和文楽」に触れてもらおうと、毎年行われているものです。

この鑑賞会で、清和小6年生が総合学習の時間に練習を重ねてきた「傾城阿波の鳴門」を披露しました。太夫の語りと三味線、巧みな人形使いを清和小の6年生は、物語の情感を見事に表現しました。この後、保存会の方々による「日高川入相花王」を鑑賞し、最後に芝生広場で各小学校に分かれて実際に人形に触れてみると、人形の動きや変化に驚きの表情を見せていました。



## 童心に振り返り楽しむ

2月15日、蘇陽南小学校で馬見原東部老人会と交流会が行われました。今回の交流会は、昨年の田植えや稲刈りなどの交流会を通して指導いただいた老人会のみなさんへお礼を込めて蘇陽南小学校5年生より招待されたものです。

5年生からは合唱や楽器演奏などの披露があり、その後には1人ずつ田植えから稲刈り、脱穀など米作りの大変さや大切なことを学んだお礼の言葉が述べられました。お昼には給食と一緒に食べるなど老人会のみなさんからは、「童心に戻ったようで元気をもらいました。」と大変楽しんでいました。



## 清和会 浜美荘訪問

3月2日、清和会のみなさん（大浜さん、藤屋さん、野中さん、佐藤さん）が、浜美荘を訪問されました。

清和会は5年ほど前から、少しでも地域の役に立てればと、高齢者福祉施設を中心に訪問し、踊りやマジックなどを披露されています。浜美荘以外にも、大矢荘やライフライト、やまびこなど山都町内の施設はほとんど訪問されており、山都町だけではなく、御船町や美里町、高千穂町など、近隣の町の施設にも出向いておられます。

藤屋さんのマジック、野中さん、佐藤さんの美しく艶やかな舞踊、大浜さんの人情がこもった踊り、どれも素晴らしく、浜美荘自治会長の藤川さんは「感動しました。ありがとうございました。」と涙を流しながらお礼の挨拶を述べられていました。



左から佐藤さん、野中さん、藤屋さん、大浜さん

## 桜でつくる憩いの場

2月28日、馬見原グラウンドのそよう病院そばでライオンズクラブによる桜の植樹が行われました。

この活動は、矢部ライオンズクラブの会員の方が「住民の憩いの場でもあるそよう病院周りに桜を植えると益々良くなる。」と話されたのがきっかけで行われました。今回の植樹には、矢部ライオンズクラブを始め、甲佐、御船、砥用、中央の5団体と蘇陽南小学校の2年生が一緒にされました。

14本の桜が植樹され、参加された方から「桜の咲く季節が楽しみ。」と笑顔でおっしゃいました。

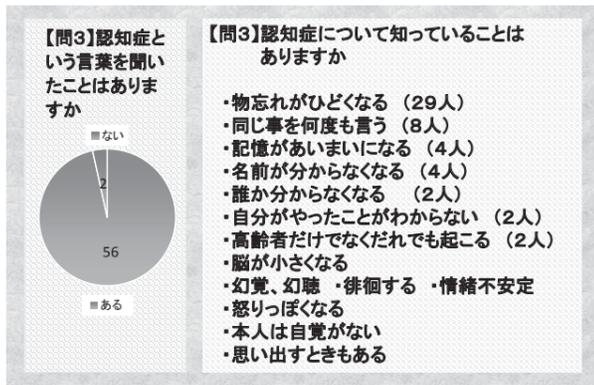
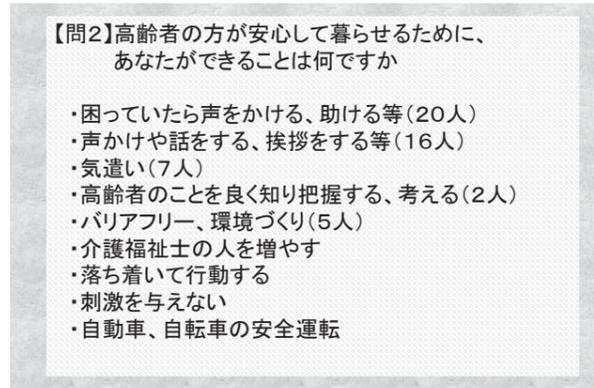
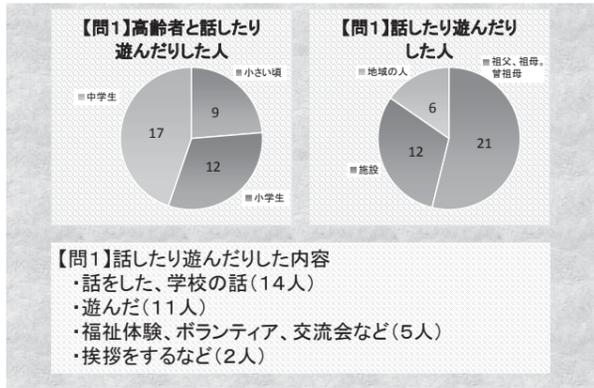


# 保健センターだより

## 矢部高校・認知症サポーター養成講座

3月2日と3月22日に矢部高校からの依頼を受けて認知症サポーター養成講座を開催しました。今回は家庭科の特別授業として食農科学科1年生、普通科1年生、食農科学科2年生、緑科学科2年生が講座を受けられました。本講座の目的は認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者となること、他人事として無関心でいるのではなく、「自分の問題である」という認識を持つことができることとしています。

事前に認知症に関するアンケートをとりましたので、その結果をお知らせします。



高齢者の日々の生活や困難なことや悩みなどを知り、認知症について学んで頂きました。

次にDVDを視聴し、悪い例について、どこが良くないかを発表して頂きました。(写真①)

山都町地域包括支援センターの職員が扮する認知症のおばあちゃんが病院受診後、買い物に行きたいが行けずに困っています。

そんなおばあちゃんを見て矢部高校生がどう接するかを考えて演じて頂きました。(写真②)

今後認知症の方と出会った時にどう対応したらよいかを考える機会になったと思います。

最後にこの講座のまとめを行ない、オレンジリングの説明と配布を行ないました。

今回、矢部高校の皆さんには力強い認知症サポーターになって頂きました。

地域で本講座をご希望の場合には、お気軽に山都町地域包括支援センター(Tel:72-1677)までご連絡下さい。

**みんな今日から「サポーター！」**  
わたしたちにできること...

- ★困っている人に優しいことをかけてあげること。
- ★「認知症」であることをわかってあげること。
- ★地域の人やお年寄りに、あいさつをしたり、声をかけたり、話をする。
- ★地域でくらすみんなが大切な存在であると考えよう。

今日学んだことを家族や友達に伝えよう。

認知症の人とその家族の応援者だね！

認知症サポーターとは、特別なことをすることでは、ありません... 認知症の人を地域で支えていくボランティアです

## 後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
- ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方などです。
- ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請・撤回することはできません。
- ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

## 平成28・29年度の保険率が決定しました。

・熊本県後期高齢者医療広域連合では2年毎の保険料率の見直しにより、次のとおり決定しました。

$$\text{保険料額(年額)} = \text{均等割額(被保険者1人当たり)} + \left[ \frac{\text{所得割額(総所得金額等-33万円)} \times \text{所得割率(基礎控除)}}{100} \right] \times 9.26\%$$

※年額57万円が上限です

平成26・27年度保険料率と同一です。

## 平成28年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者(※)に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。  
(※)被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

### 所得が低い方の軽減 ◆保険料の均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

⇒ 保険料の均等割額を **9割軽減**

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を **8.5割軽減**

「基礎控除額(33万円)」+「26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

⇒ 保険料の均等割額を **5割軽減**

「基礎控除額(33万円)」+「48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

⇒ 保険料の均等割額を **2割軽減**

\*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

### ◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除(33万円)」+58万円を超えない方

⇒ 保険料の均等割額を **5割軽減**

**被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減** 被用者保険加入者に扶養されていた方も、特別措置として、

平成28年度も保険料の均等割額が**9割軽減**されます(所得割額はかかりません)。

対象となる方...資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

## 平成28年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)又は普通徴収(納付書又は口座振替)により納めることになります。

**特別徴収の方** 平成28年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

**普通徴収の方** 平成28年7月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方(年金受給額が年間18万円未満の方を除く)で、平成27年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成28年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

| 75歳の誕生日                 | 普通徴収の月      | 特別徴収の開始月   |
|-------------------------|-------------|------------|
| 平成27年4月2日～平成27年10月1日の間  | 普通徴収はありません  | 平成28年4月から  |
| 平成27年10月2日～平成27年12月1日の間 | 普通徴収はありません  | 平成28年6月から  |
| 平成27年12月2日～平成28年2月1日の間  | 平成28年7月     | 平成28年8月から  |
| 平成28年2月2日～平成28年3月31日の間  | 平成28年7・8・9月 | 平成28年10月から |

\*但し、平成27年4月2日～10月1日の間に75歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって平成28年4月より前に開始される場合があります。

## ～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

# 山都町医療機関マップ

町民の皆さまが、町内の医療機関を少しでも知っていただけるよう、医療機関マップを作成しました。

山都町には、多くの医療機関があり、診療科目も多様です。  
身近に主治医の先生がいて、安心して病気について相談することができます。  
ぜひ、医療機関マップをご活用ください。



| 医療機関名               | 診療時間   | 診療科目  | 住所・電話  |
|---------------------|--|---|--|
| ① 瀬戸病院              | 8:30~12:30 13:30~17:30<br>眼科:午前外来 午後検査等<br>休診:土・日<br>* 祝日 午前のみ(眼科休診)             | 泌尿器科・眼科・<br>肝臓消化器内科・リハビリ  | 北中島2806<br>75-0111   |
| ② 矢部広域病院            | 9:00~12:30 14:00~17:30<br>休診:土・日・祝日  | 内科・外科・消化器科・<br>整形外科・循環器科・<br>肛門科・麻酔科  | 下馬尾204<br>72-1211  |
| ③ 野田医院              | 8:30~12:00 13:30~18:00<br>水・土/8:30~12:30<br>受付30分前まで<br>休診/日・祝日                  | 内科・消化器科・小児科   | 浜町267<br>72-0307   |
| ④ 伴病院               | 9:00~12:30 14:00~17:30<br>土曜日/午前のみ<br>休診/日・祝日                                    | 内科・外科・婦人科・<br>リハビリ  | 浜町167<br>72-0029   |
| ⑤ 坂本クリニック           | 8:30~12:30 14:00~17:30<br>土曜日/午前のみ<br>休診/日・祝日                                    | 胃腸科・小児科・内科  | 下市39-1<br>72-0210  |
| ⑥ 高田整形外科クリニック       | 9:00~12:30 14:00~17:30<br>水・土/午前のみ<br>休診/日・祝日                                    | 整形外科・リウマチ科・<br>リハビリ   | 城平842<br>72-1007   |
| ⑦ 山口医院              | 9:00~12:00 14:00~17:00<br>金曜日9:00~12:00<br>土曜日8:30~12:30<br>休診/日・祝日              | 婦人科・小児科・内科・<br>皮膚科  | 菅尾498<br>83-0506   |
| ⑧ 包括医療センター<br>そよう病院 | 医療 8:30~17:15<br>休診/土・日・祝日<br>急患はこの限りではない  | 常勤:内科・外科・<br>呼吸器内科・消化器外科・<br>小児外科・小児科・リハビリ<br>非常勤:循環器内科・<br>整形外科・眼科・精神科・<br>心療内科<br>※精神・心療内科は<br>益城病院(096-286-3677)<br>に要予約 | 滝上476-2<br>83-1122   |
|                     | 歯科医療 8:30~17:15<br>第2・第4土曜日 8:30~12:30<br>休診:日曜・祝日<br>第1・第3・第5土曜日                | 歯科・口腔外科   | 滝上476-2<br>83-1133   |
| ⑨<br>⑩<br>⑪ へき地診療所  | ⑨井無田<br>毎週火曜日13:30~16:30<br>⑩緑川<br>2・4月曜日13:30~16:30<br>⑪北部<br>毎週金曜日 13:30~16:30 | 内科・外科<br>⑨⑩⑪<br>精神科・心療内科<br>⑨井無田:第2・4木曜<br>⑩北部:第1・3木曜<br>※精神・心療内科は<br>益城病院(096-286-3611)<br>に要予約                            | ⑨井無田:<br>井無田1294-2<br>82-2881<br>⑩緑川:緑川636-1<br>82-3170<br>⑪北部:東竹原285-1<br>85-0204 |

| 歯科医療機関名        | 診療時間   | 診療科目                 | 住所・電話                |
|----------------|--|----------------------|----------------------|
| ⑫ 豊田歯科医院       | 9:00~12:00 13:00~17:00<br>土曜午前のみ<br>休診:日曜・祝日           | 歯科                   | 城原159-6-3<br>72-0371 |
| ⑬ 野田歯科医院       | 月火木金9:00~12:00<br>14:00~19:00<br>水曜・土曜午前のみ<br>休診:日曜・祝日 | 小児歯科<br>口腔外科<br>一般歯科 | 浜町57-1<br>72-0593    |
| ⑭ 浜町歯科医院       | 9:00~12:30 14:00~18:00<br>水曜・土曜午前のみ<br>休診:日曜・祝日        | 小児歯科<br>矯正歯科<br>一般歯科 | 浜町104<br>72-0022     |
| ⑮ どうのうえ歯科クリニック | 9:00~12:30 14:00~18:00<br>水曜・土曜午前のみ<br>休診:日曜・祝日        | 歯科                   | 浜町186-5<br>72-2222   |
| ⑯ せいわ歯科クリニック   | 9:00~13:00 14:30~18:30<br>休診:木曜・日曜・祝日                  | 小児歯科<br>一般歯科         | 大平185<br>82-3456     |

## 募集

### 公営住宅入居者募集

公営住宅入居者を次のとおり募集します。家賃月額、入居者の所得に応じて、次の範囲で決定されます。

▼場所及び家賃月額  
※別途、共益費等が必要な場合があります。

- ▼牧野団地（牧野）
  - （1戸募集・昭和54年度建設）8, 100円～15, 400円
  - （1戸募集・平成16年度建設）千滝C団地（千滝）
  - （1戸募集・平成13年度建設）2, 100円～4, 500円
  - （1戸募集・平成3年度建設）和の杜団地（須原）1, 800円～3, 600円
  - （1戸募集・昭和47年度建設）馬見原団地（馬見原）5, 200円～10, 300円
  - （1戸募集・昭和48年度建設）馬見原団地（馬見原）5, 600円～9, 500円
- ▼馬見原川鶴団地（馬見原）

## 講演・講習

### 熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業就業支援講習会のお知らせ

▼講習名  
介護福祉士実務者研修及び介護福祉士受験対策

▼日時  
7月12日(火)～12月20日(火)

毎週火曜日  
※8月2日、9月6日、10月4日、11月1日を除く計20回

午前9時～午後4時

▼場所  
しらゆり会館（熊本市東区錦ヶ丘34-23）

▼募集対象  
次の条件において全てを満たす方

▼ひとり親家庭の母又は父、寡婦  
▼講習会の全日程に出席可能で、技能、資格取得に意欲のある方

▼定員  
20名（申込多数の場合は抽選）

※託児サービスがありますが事前相談が必要です。

▼費用  
受講料は無料（テキスト代、検定料は自己負担）

▼申込期間  
5月2日(月)～5月27日(金)

▼申込・問い合わせ先  
健康福祉課（72-1229）

（2戸募集・平成11年度建設）20, 600円～40, 400円

▼今団地（今）

（1戸募集・昭和57年度建設）12, 200円～17, 900円

▼元柏団地（柏）

（2戸募集・昭和56年度建設）11, 400円～18, 200円

▼二瀬本団地（二瀬本）

（1戸募集・昭和53年度建設）9, 700円～15, 600円

▼柏団地（柏）

（1戸募集・平成16年度建設）20, 500円～40, 400円

▼入居の資格

ア 同居しようとする親族があり、基準の所得を超えないこと。（ただし、月額の所得で一般世帯は158, 000円以下、高齢者・障がい者・小学校に入るまでの子どもがいる世帯等は214, 000円以下の所得であること。）

※月額の所得：所得金額から扶養等控除した額を12月で除した額

イ 単身入居の場合は、昭和31年4月1日以前に生まれた方、障がい者、生活保護者等。

ウ 住宅に困窮していること。

エ 町税等を滞納していないこと。

オ 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

▼受付期間  
平成28年4月18日(月)～4月28日(木)

（土・日曜、祝祭日を除く、午前8時

## イベント

### 五ヶ瀬川の日・緑川の日（ゴミゼロの日）

町内の更なる環境美化を目的として、五ヶ瀬川及び緑川流域において、「ゴミゼロの日」一斉清掃活動を行います。

拠点会場は次のとおりです。

ただし、清掃活動を拠点会場周辺以外でされる場合には、各地域において道路や河川などの主に公共性の高い場所にてご協力をお願いします。

▼日時  
4月29日(金) 午前8時～

▼場所（拠点会場）  
中央体育館前（矢部地区）  
清和支所前（清和地区）  
蘇陽支所前（蘇陽地区）

▼注意事項  
ゴミ袋は当日、各拠点会場にて配布します。その他、軍手等の配布はしませんので各自でご準備ください。

小雨決行ですが、中止の場合は当日防災無線にてお知らせします。

帽子やタオル、飲料等を持参ください。事故・怪我に十分ご注意ください。

▼問い合わせ先  
環境水道課（72-4002）

## お知らせ

平成28年4月1日から障がい者差別解消法がスタートします

30分から午後5時まで）

▼申込時提出書類  
入居申込書、入居者全員の住民票と所得証明書、納税証明書、印鑑

※受付期間内に必ず提出すること

▼抽選日  
平成28年5月11日(水) 午前10時

山都町役場2階 2-2会議室

（本人又は代理人が必ず立会うこと）

▼申込・問い合わせ先  
建設課（72-1145）  
清和支所農林建設水道係

（82-2111）  
蘇陽支所農林建設水道係

（83-1111）

### 山都町障害者相談員募集

障害者の地域生活を応援する、相談員を募集します。

▼募集人数  
身体障害者相談員 3人

知的障害者相談員 1人

▼応募資格  
山都町在住で障害者福祉に理解のある方。

▼業務  
障害のある方の地域で暮らしていくための各種相談に応じる。

▼委託期間  
2年

▼申し込み方法  
申し込み期間内に下記書類を役場本庁健康福祉課福祉係の窓口へ直接又は郵送にて提出してください。

障がい者差別解消法とは、「障がいを理由とした差別」をなくす法律です。

障がい者差別解消法は、国や町といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者での「障がいを理由とする差別」をなくし、すべての人が障がいのあるなしにかかわらず、おたがいに人格と個性を尊重しあいながら強制できる社会を作るための法律です。

この法律がスタートすることで、不当な差別的取扱いが禁止されました。

障がいを理由とする差別で困ったときの相談窓口は、健康福祉課福祉係となります。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先  
健康福祉課（72-1229）

### 軽自動車税納税のお知らせ

軽自動車税は4月1日時点で課税されます。納期限の5月2日(月)までに、納付書裏面に記載してある納付場所にて納めていただきますようお願いいたします。また、今回送付した納付書の領収証は、車検のときの納税証明書を兼ねていますので、大切に保管してください。

口座振替で納税をされる方の納税証明書については、4月25日(月)の口座振替後、5月上旬頃に送付します。

▼問い合わせ先  
税務住民課（72-1128）  
清和支所税務住民係（82-2111）  
蘇陽支所税務住民係（83-1111）

▼履歴書

▼相談員調査  
※相談員調査は役場においてあります。

▼申し込み期間  
4月14日(木)～5月13日(金)

▼謝礼金  
月額1, 230円（年額14, 760円）

※相談員決定までの期間は健康福祉課へ直接ご相談ください。

▼申込・問い合わせ先  
健康福祉課（72-1229）

## 相談窓口

### 年金相談日のお知らせ

5月の年金相談日は次のとおりです。ご希望の方は事前に予約をお願いします。

▼日時  
5月13日(金)  
午前10時～午後3時

▼場所  
山都町高齢者生産活動センター

▼申込・問い合わせ先  
熊本年金事務所

（096-367-2503）  
健康福祉課（72-1229）



### 軽自動車税の減免について

▼対象となる軽自動車  
身体障がい者・精神障がい者が登録名義において使用者か、所有者となつている軽自動車（満18歳未満の身体障がい者・精神障がい者については、その者と生計同一の者が使用者か所有者となつている軽自動車も含む）で、主に身体障がい者が運転するもの、または、身体障がい者等の通学、通院、生業のため生計同一の者が運転するもの。

※ただし、一名の身体障がい者等につき一台とし、車検証に事業用と記載されているものや、障がいの等級によつては減免が受けられない場合もあります。

▼減免の申請  
5月2日(月)までに、山都町役場本庁税務住民課、または各支所税務住民係で減免申請を行ってください。

申請手続きが遅れると、減免は受けられません。

※申請の手続きには、車検証、運転免許証、身体障がい者等の手帳、印鑑、納税義務者の個人番号カードまたは通知カードが必要です。（以前申請された方でも申請は毎年必要となります。）

▼問い合わせ先  
税務住民課（72-1128）  
清和支所税務住民係（82-2111）  
蘇陽支所税務住民係（83-1111）

すくすく育て 

平成28年2月26日 (蘇陽総合支所)



4か月



4か月



7か月



7か月



7か月



7か月



7か月



1歳



1歳



1歳



1歳



1歳



1歳



1歳



すくすく育て 

平成28年2月19日 (千寿苑)



4か月



4か月



4か月



4か月



4か月



7か月



7か月



7か月



7か月



7か月



1歳

平成28年2月26日 (蘇陽総合支所)



4か月



4か月

# わたしたちの人権

133

## 誰もが人間として生きていくうえで 侵すことのできない当然の権利 これが『人権』です

人権の世紀といわれる21世紀を迎え、はや16年が経過しましたが、すべての人の人権は尊重されているのでしょうか？  
今回は、日本固有の問題である「同和」問題について考えていきたいと思います。

### 「同和」問題って、何ですか？

「同和」問題とは、日本固有の部落差別によって様々に引き起こされる社会問題です。

それは、封建時代の政治や経済の仕組みのなかで、人為的につくりあげられた身分制度に基づく差別に由来するものです。

現代社会においてもなお、被差別部落（以下部落）に生まれ育ったというだけで、基本的な人権を侵害され、とくに就職選択の自由、居住又は移転の自由、結婚の自由、教育の機会均等を保障されていないという重大な社会問題です。

人間は自分の意思で生まれる

外の人によって引き起こされる問題であり、したがって部落外の人課題とならなければなりません。

### そっとしておけば差別はなくなるのでは？

「知らない人にまで教えずにいてもいいのではないか」「知らないままにしておけば、時ととも自然になくなるのではないか。教えるから、かえって差別がひろがるのではないか。」いわゆる「寝た子を起すな」という考え方は、この考え方の問題点は、部落問題について正しい認識がなく、誤った事実や偏見を知らず知らず身につけ、信じ込んでいることを自覚していないことが多いようです。

なぜなら、総務庁による全国意識調査（1985年）にあるように、「国民の多くが部落問題の存在を知っており、半数以上が身近な人間関係を通じて知った。」と答え、その多くが差別的な内容で知らされている現実があるからです。

つまり、多くの人が身近な人の何気ない言葉によって部落問題と出会い、すでに「差別的な

意識のまま起こされているのです。そして結婚など身近に部落問題と直面したとき、差別心が目を覚まし、差別に負けた結果として、部落との関係を絶とうとしたり、部落を排除する差別行為となってしまうのです。

このような「寝た子を起さない」とする考え方は、部落に対する偏見や誤った認識がいつまでも語り継がれ、差別の拡大や再生産されていくことになるのです。

だからこそ、部落問題を正しく知ることが必要になってくるのです。「寝た子を起す」ことは、部落問題を知らない人が正しく認識することであり、誤った認識を持たされてきている人が、その間違いに気づき、その認識を改めることなのです。

差別しないから私には「同和」教育は関係ないのではなく、差別をなくすために積極的に「同和」教育を展開していかなくてはなりません。

「21世紀 人権の世紀を担うあなたに」 熊本県同和教育推進協議会 一部抜粋

## 書道

# 壽山満瑞氣

二〇一六年正月十日 行書 菅原浦俊 敬書

和光教室書道部の大塚憲一さん（米生）作

## 季節のうた

### 馬見原酔山会

紅つばき落ちて華やぐひととこも

高田ゆかり

春雪にちやんと足跡ちん入者

兼瀬 哲治

何時よりか素通りバレンタインデー

高田 眞司

やまなみの会 「山脈」

ゆっくりを心に決める年始め

手取 教子

初仕事猪除けネットを張り終り

小野 紀子

盃を交し新年寿ぎぬ

岩村ヨシ子

おだやかな新年迎え身もかく一歩踏み出す九十の春

今村 芳子

ゲートボール優勝の賞品手に騎し妻の笑顔ははじける如し

本田 七郎

年賀状書きつつ初心貫けぬ佳びの言葉と小さく添うる

藤本 千代美

## 通潤句会

日めくりにと一礼お元日

田中かつみ

恙なく十粒の豆や追儺の夜

菊池 幸子

啓蟄や地下百階といふ絵本

中村 暢子

## 清和短歌会

娘が入れしお茶一杯の温もりが妻亡き心のすきま埋めろ

米田 定

冷やかに年令がねと云う医者に領きながら痛みをこらえろ

渡邊 民生

梅の香に心素直になりし時今日の命を大事に想う

梅田 市子

## 交通標語

ただしく あるいて こつこつあんぜん

工藤 りりあ（蘇陽小学校）

ちゅういして きいろいほつし みまもって

あい（蘇陽小学校）

## 山都町の人口

[平成 28 年 3 月 31 日現在]

男 7,709人 (-33)

女 8,298人 (-47)

計 16,007人 (-80)

世帯 6,639戸 (-7)

- ※（ ）は前月比
- ※最高齢は 107 歳 [女性 1 人]
- ※平成 28 年 3 月の出生者数 3 人
- ※平成 28 年 3 月の死亡者数 18 人

## 前号の訂正とお詫び

3月9日発行第132号の広報やまにおいて誤りがありました。関係各位には大変なご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。  
○まちの話題 「第61回愛林駅伝大会」  
(誤) 12行目が空白になっていました。  
(正) 「の方の声援により盛り上がりを見せました。」

## 編集後記

広報やまと4月号をもって、12回の発行が無事に終了しました。この1年間でたくさんの地域に行かせていただき、たくさんの方と出会うことができました。広報やまと発行に伴い取材にご協力いただき、ありがとうございました。引き続き平成28年度も広報担当をさせていただきますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。(椎木)

## 山都町観光案内所

# ギャラリー喫茶 ルポン ☎72-1054

(営)9:30~17:30 定休日:毎週水曜日、年末年始  
〒861-3513 熊本県上益城郡山都町下市158

## 『三人展』

出展者：星田那智子、吉村美弥子、星田岳資

期 間：平成28年4月1日(金)  
～4月30日(土) 午前まで

美里町在住の三人、星田那智子、吉村美弥子、星田岳資による油彩、水彩約20点。

|     |   |     |  |       |        |
|-----|---|-----|--|-------|--------|
| 16土 |   | 1日  | 高田整形外科 / ☎ 72-1007<br>献茶祭<br>町立図書館休館日                | (当番医) |        |
| 17日 | 瀬戸病院 / ☎ 75-0111  | 2月  | 町立図書館休館日<br>軽自動車税納期限                                 |       |        |
| 18月 |   | 3火  | 憲法記念日<br>山都町フットパスモニターツアー (東竹原南コース) / 東竹原<br>町立図書館休館日 |       | (お知らせ) |
| 19水 | 子育てサロン / 清和保健センター<br>和光教室開級式 / 清和基幹集落センター                 | 4水  | みどりの日<br>町立図書館休館日                                    |       |        |
| 20水 | 矢部地区移動図書  | 5木  | こどもの日<br>山都町フットパス / 馬見原<br>町立図書館休館日                  |       | (イベント) |
| 21金 | みんなで食事作り / つどいの広場シャベル<br>矢部地区移動図書<br>法律相談日 / 千寿苑          | 6金  |  |       |        |
| 22土 | 乳幼児健診 (4ヶ月、7ヶ月、1歳児) / 清和保健センター<br>矢部地区移動図書                | 7土  |  |       | (発行日)  |
| 23土 | 町立図書館ミニミニお楽しみ会 / 図書館本館ホール                                 | 8日  | 坂本クリニック / ☎ 72-0210                                  |       |        |
| 24日 | そよう病院 / ☎ 83-1122   | 9月  |  |       |        |
| 25月 | 軽自動車税口座振替日<br>解放子ども会・成人学級合同開級式 / 児童館 2F                   | 10火 | 子育てサロン / 蘇陽支所  |       |        |
| 26火 | 離乳食セミナー / 千寿苑   | 11水 | 広報やまと発行日<br>蘇陽地区移動図書                                 |       |        |
| 27水 |   | 12木 | 4歳児歯科検診 / 千寿苑<br>蘇陽地区移動図書                            |       |        |
| 28木 |   | 13金 | 蘇陽地区移動図書   |       |        |
| 29金 | 昭和の日<br>五ヶ瀬川・緑川の日一斉清掃 / 各地域<br>山都町フットパス / 井無田<br>町立図書館休館日 | 14土 |  |       |        |
| 30土 | 町立図書館休館日  | 15日 | 伴病院 / ☎ 72-0029                                      |       |        |



### 私の一枚



タイトル：ちいーとずつ昔  
撮影者：山下 明美  
撮影場所：うち (撮影者宅)

### 「私の一枚」作品募集 応募方法

フォトサークル山都運営局への写真の持ち込みは山都町内の写真に限定いたします。(内容は何でも結構です。)  
タイトル、撮影者、撮影場所、コメントを作成していただきます。  
掲載する写真は厳選な審査で決めた写真になります。  
なお、発表は掲載をもってかえさせていただきます。

〒 861-3518  
熊本県上益城郡山都町浜町 187  
TEL : 0967-72-3455  
フォトサークル山都事務局  
(パソコンショップあひる倶楽部)

#### 【コメント】

茶色い電話の下には踏み台があったね。  
ダイヤルはジーコジーコと言いながら回っていたよ。昔が懐かしいな。